

令和4年度上天草市地域おこし協力隊募集要項

1 概要

熊本県立上天草高等学校（以下「上天草高校」という。）は、県内の高校にはまれな福祉科をはじめ、普通科、普通科グローバル文理コース、情報会計科がある市内唯一の県立高校です。

上天草高校への入学者数については、少子化等の影響に加え、熊本都市圏の高校への進学が増えていることと相まって減少傾向にあります。本市においては、入学者の減少を抑えるため、上天草高校の魅力向上の取組として、進学や通学及び就職への側面的な支援を実施しているところですが、依然として入学者数は減少傾向にあります。

このことを鑑み、本市においては、これまでの支援に加え、上天草高校を多くの公務員を輩出させる高校として魅力を高め、将来のまちづくりを担う人材を確保するために公務員を養成する塾（以下「養成塾」という。）を地域おこし協力隊（以下「協力隊」という。）を中心として設置します。

そこで、養成塾の設置から運営に携わる協力隊を募集します。

2 募集人数

1名

3 活動地区

上天草高校及び上天草市

4 活動開始（予定）

令和4年7月1日（金）～

5 活動概要

（1） 養成塾設置に向けた市の考え方

協力隊の任期を踏まえた養成塾設置に向けた本市の考えとして、協力隊1年目となる令和4年度は、上天草高校をはじめ、同校保護者会などとの協議、公務員養成のカリキュラム作成等を行う準備期間とし、協力隊2年目となる令和5年度は、養成塾を開塾するものの、実証期間として位置づけ、関係者からの意見を踏まえた養成塾のブラッシュアップを行い、協力隊3年目となる令和6年度に本格的に開塾する流れを考えています。この養成塾開塾に向けた流れについては、あくまでも本市の考え方であり、協力隊委嘱後、上天草高校など関係者の意見を踏まえ、整理することとしています。

（2） 協力隊の活動概要

記「5（1）」を勘案した協力隊の活動概要については、以下のとおり。

ア 関係者との協議

本市はもとより、上天草高校をはじめ、同校保護者会等との養成塾設置に向けた意見交換

イ 専門機関等からの情報収集

- 公務員の養成を充実させるため、公務員を多く輩出する塾や教育機関等からの情報収集
- ウ カリキュラム等の作成
 - 公務員を養成するカリキュラム及び必要となるテキスト等の購入並びに公務員試験を勘案した年間スケジュール等の作成
- エ 養成塾の運営に必要な経費の設定
 - 養成塾を運営する際の上天草高校生からの授業料など必要な経費の設定
- オ 養成塾のPR活動等
 - 上天草高校での周知はもとより、上天草高校の魅力向上を目的とした市内中学校への説明会の参加及び体験入学時のPR活動
- カ 公務員試験に向けた指導
 - 参加する高校生の公務員の採用試験に向けた筆記試験の指導並びに面接及び作文試験の指導
- キ 養成塾の経営
 - 養成塾の経営全般

6 募集要件

(1)～(6)の要件を満たし、(7)～(10)のいずれかの要件(複数可)に該当する者

【必須要件】

- (1) 心身ともに健康で、地域住民と協力しながら、意欲と情熱を持って活動できる人
- (2) パソコンを操作できる人(必要書類の作成、SNSによる情報発信等)
- (3) 3大都市圏をはじめとする都市地域等から上天草市に住民票を異動できる人
 - ※ 地域要件については、総務省の「地域おこし協力隊」の関連ページをご確認ください。
- (4) 普通自動車免許(AT限定可)を有している人
- (5) 地域おこし協力隊の活動終了後も、本市に定住する意思のある人
- (6) 住民とのコミュニケーションを図り、地域に馴染める人

【希望要件】

- (7) 高等学校教諭一種免許状又は高等学校教諭専修免許状を有する人
- (8) 塾等で、公務員試験の指導経験を有する人
- (9) 塾生徒に対するカリキュラム設計や指導ができる人
- (10) 教員養成課程(教育学部)又は教職課程を修了した人

7 身分等

- (1) 協力隊の身分は、「上天草市地域おこし協力隊設置要綱」に基づき市長が委嘱します(市と雇用契約は結びません。)
- (2) 任期は、委嘱の日から令和5年3月31日までとします(ただし、活動状況・実績等を勘案し、最長3年間(令和7年6月30日まで)の延長があります。)

- (3) 協力隊としてふさわしくないと市長が判断した場合は、任期中であっても委嘱を取り消します。

8 待遇・福利厚生

- (1) 活動報償費は月額225,000円を支払います。
- (2) 健康保険・国民年金等は個人で加入していただきます。雇用保険、労災保険はありません。
- (3) 転居に係る費用や生活に要する光熱水費等一切の費用は、個人負担となります。
- (4) 住居は、市が斡旋します(家賃については、活動に要する経費に含まれます。)
- (5) 活動に要する経費については、「上天草市地域おこし協力隊活動助成金交付要綱」に基づき、予算の範囲内で市が支給します(隊員1人当たり1年間最大で200万円を上限とします。ただし、年度途中での委嘱の場合は、任期の月数に応じて年間の上限額を基に按分します。)

9 市の連携・協力体制

本市では、協力隊担当者を配置するとともに、上天草高校、同校地域協働学習実施支援員(協力隊OB)等による連携・協力体制を構築し、相談ができる体制を用意します。

さらに、協力隊の情報共有の場として、また、民間団体の地方創生の牽引役として、上天草グローバルベンチャーラボの令和4年度の設置を目指しており、情報交換や生業相談の場として活用できます。

※グローバルベンチャーラボ

- ・グローバル…グローバル(世界的)とローカル(地方的)の造語
- ・ベンチャー…冒険的、野心的な事業。起業。
- ・ラボ(ラボラトリー)…研究室、実験室

10 応募手続等

- (1) 募集期間 令和4年4月18日(月)～令和4年5月17日(火)
- (2) 提出書類
- ア 上天草市地域おこし協力隊応募用紙(様式第1号)
- イ 住民票の写し
- ウ 運転免許証の写し
- エ 記「6【希望要件】」に係る免許状等の写し
- オ 本市が想定する運営イメージに基づく開塾後のカリキュラム案(令和5年4月～令和5年10月分)(任意様式)

【運営イメージ】

- ・日時 毎週月・木曜日 午後4時～午後7時
- ・対象 公務員志望の上天草高校生
- ・場所 上天草高校部室棟
- ・教科 公務員試験(一次試験:教養試験、事務適正検査、二次試験:作文試験、口述試験)

- (3) 提出方法
郵送、持参またはメール（令和4年5月17日（火）午後5時必着）
- (4) 提出先
上天草市企画政策部企画政策課 企画係

1.1 選考方法等

- (1) 第1次選考（書類選考）
「上天草市地域おこし協力隊員応募用紙（様式第1号）」をもとに書類選考を行います。
選考結果については、応募者全員に文書で通知します。
- (2) 第2次選考（面接）
第1次選考合格者を対象に、上天草市役所にて面接を行います。
面接の日時・場所等については、第1次選考の結果を通知する際にお知らせします。
なお、第2次選考に要する費用は個人負担とします。
※ 新型コロナウイルスの感染状況により、オンラインでの面接も可能とします。第2次選考案内時にご確認します。
- (3) 最終選考結果
第2次選考終了後、選考結果を第2次選考受験者に文書で通知します。
なお、選考の経過及び結果についての問い合わせには応じられないので、予めご了承ください。

1.2 お問い合わせ先

〒869-3692

熊本県上天草市大矢野町上1514番地

上天草市企画政策部企画政策課 企画係

電話：0964-26-5511 FAX：0964-56-4972

e-mail：kikaku_アットマーク_city.kamiamakusa.lg.jp

※ スпамメール対策のため、「@」を「_アットマーク_」と表示しています。
送信の際は、「@」に変更してください。